

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 10

2018
October
No.649



特集

平成29年度決算



平成30年8月末現在
()内は前月比[]内は前年同月比

10,328人(-3)[-25]

● 男4,883人(+3)[-4] ● 女5,445人(-6)[+5]

● 世帯数 4,343戸(+11)[+31]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。

はな

ひと

わ



今月の表紙は、小規模保育園のミニ運動会の一場面です。ぬいぐるみを箱に乗せて引っ張ってきて、次のお友達にバトンタッチするシーンです。さて、9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、東神楽町でも停電や断水が発生しました。そんな中で、復旧が早かった方が近所の方に携帯の充電をさせてあげたことや、避難所では町民の皆さまが自主的に炊き出しをされたと聞いています。困った時に助け合えるのが、この町の誇れるところだと感じました。(た)

目 次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~9
- Pickup.....10~13
- 健康食育.....14
- ほそめ先生とはじめての花育.....15
- スマイルキッズ.....16
- 子育てコラム.....17
- 子育て・保健案内板.....18
- キムマガ.....19
- 情報案内板.....20~29
- カレンダー.....30

町長
コラム

花のまち随想



東神楽町長
山本 進

9月6日未明に、北海道胆振東部地震が発生しました。なくなられた多くの方からご冥福をお祈りしたいと思います。また、被災された皆さまにもお見舞いを申し上げます。町でも、職員を現地に派遣するなどさまざまな支援や応援をしていきたいと思っています。

東神楽町におきましては、地震は震度3でしたが、その後の全道一円に広がった停電により、大きな被害も発生しました。特に地下水を使用しているご家庭も多いことから、避難所の開設や給水、携帯電話の充電など災害対策本部を立ち上げて対応させていただきました。停電に関する情報もほとんどない状態でしたが、7日の夕方には全町に電気が復旧したところです。ご協力をいただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

今回の地震災害を踏まえて、ぜひ町民の皆さんにも災害の備えを改めてお願いしたいと思います。私たちの地域は、地震などの災害の発生が少ないため、家具の転倒防止、災害のために食料や日用品の備蓄など、被害を最小限に防ぐ対策を十分とられていないご家庭も多いのではないのでしょうか。

また、町でもさまざまな媒体で情報発信をしていきますが、災害時には現在各世帯に配布している防災行政無線が最も重要になります。まだお申し込みされていないご家庭につきましても、設置をお願いします。

最近は、地震のみならず、異常気象による災害なども多くなっています。町でも防災対策は進めていきますが、『公助』として行える災害時の応急対策は限界があります。今一度ご家庭、地域でできる『自助』『共助』の防災対策を確認していただきたいと思います。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

Pick up

健康食育
花育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
キムマガ

情報案内板

絵本作家宮西達也さん読み聞かせ会

9月2日(日)

東神楽町図書館1階展示ホールにおいて、絵本作家宮西達也さんによる講演会と、読み聞かせ会が開催されました。宮西さんの国内外での活動の紹介と理念を語っていただいたほか、おなじみの『おまえうまそうだな』シリーズなどの絵本を、職員や参加者も巻き込んでユーモアたっぷりに読み聞かせし、会場は大きな笑いに包まれました。



北海道胆振東部地震が発生しました

9月6日(木)

9月6日未明に北海道を襲った『平成30年北海道胆振東部地震』によって、東神楽町でも震度3を観測し、大規模な停電と断水が発生しました。町内では公共施設や小中学校において避難所を開設するほか、給水車などで対応しました。翌7日の夕方には復旧しましたが、日ごろの備えの大切さを実感する機会になりました。これから厳しい冬を迎える前に、ご家庭の防災を見直してはいかがでしょうか。



東神楽を再発見 ぶらりバスツアー開催！

9月14日(金)

地域おこし協力隊の小島氏が主催する『東神楽を再発見 ぶらりバスツアー』が、開催されました。町内の方のほか、近隣の市町村在住者約20名が参加し、育苗センター『花の駅』と『ほっとファーム』、『Cafe Garage Box』、『アイス工房 田村ファーム』を訪問していちご狩りなどを楽しみました。参加された方からは、「東神楽町の新しい一面を知ることができた」という声が聞かれました。



内閣府田中副大臣が来町

9月18日(火)

ふれあい交流館において、内閣府副大臣である田中良生氏をお招きして、『車座ふるさとトーク』が開催されました。田中氏は内閣府で少子化対策を主に担当されていて、町内の保育園や幼稚園で勤務されている方や実際に子育てをされている方と、子育ての現状や取り組み、今後の課題について話しました。会は和やかな雰囲気で行われ、時折笑い声も聞こえました。



平成29年度

決算

平成29年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、平成29年度一般会計、各特別会計および企業会計の決算が認定されました。今月の特集では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、8・9ページでは、平成29年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

町 では、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをとくに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

平成29年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が72億3503万円、歳出が70億4736万円、差引額は1億8767万円となりました。

一般会計の決算状況は、9ページの円グラフに示すとおりです。歳入が67億9238万円（前年度対比12・8%増）、歳出が66億1925万円（前年度対比14・4%増）で、歳入歳出差引額は1億7313万円。平成30年度に繰越して行う事業があり、その財源が313万円となっており、実質収支額は1億7000万円となりました。

歳 入は、その財源の性格から、『自主財源』と『依存財源』に分けられます。

円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の35・2%、依存財源は64・8%の割合となっています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、自主財源は歳入全体の約28%です。

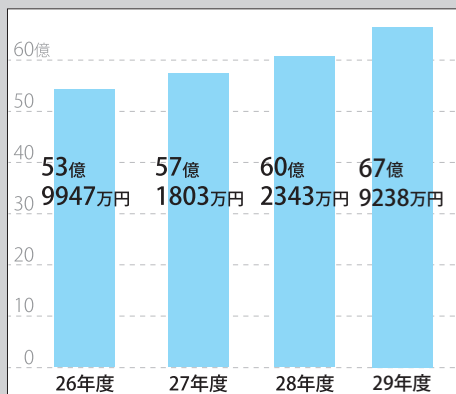
一方、歳出総額は66億1925万円、その歳出の内訳を見ると、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が16億3912万円と最も多く、続いて町民の福祉充実を目的とした民生費に13億8370万円、道路の維持管理や営住宅の整備などの土木費が8億1556万円と続いています。

健全 全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。

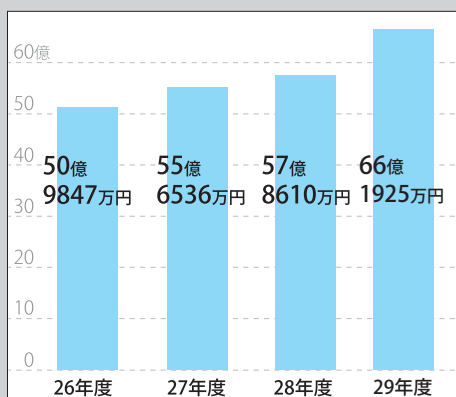
11ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足のいくサービスを提供できるような効果的な財政運営に努めていきます。

表で見る 一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

一般会計の歳入の推移（H26～29）



一般会計の歳出の推移（H26～29）



町税収入の状況

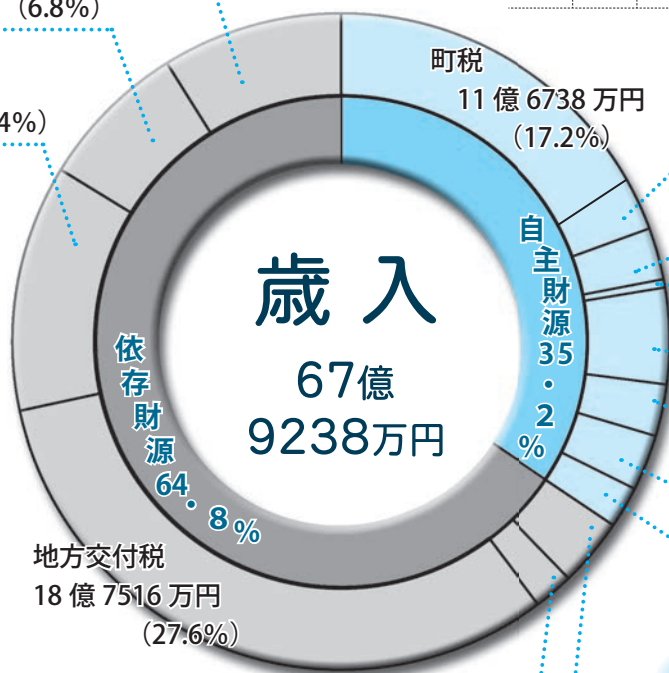
町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。平成29年度の決算額は次のとおりです。

税 目	29年度 決算額	28年度 決算額	増減額	29年度 徴収率
町 民 税	5億1833万円	5億547万円	1286万円	97.5%
固定資産税	4億7438万円	4億6618万円	820万円	97.6%
軽自動車税	2730万円	2617万円	113万円	99.0%
町たばこ税	6243万円	6422万円	▲179万円	100.0%
入 湯 税	1720万円	1729万円	▲9万円	100.0%
都市計画税	6676万円	6596万円	80万円	96.6%
国民健康保険税	98万円	152万円	▲54万円	13.2%
合 計	11億6738万円	11億4681万円	2057万円	

町債 10億755万円 (14.8%)

道支出金 4億6466万円 (6.8%)

国庫支出金 7億395万円 (10.4%)



地方譲与税 1億1413万円 (1.7%)

各種交付金 2億3670万円 (3.5%)

※内訳は下記のとおりです

各種交付金内訳

() 内は構成比

利子割交付金	201万円 (0.0%)
配当割交付金	287万円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	291万円 (0.1%)
地方消費税交付金	1億8515万円 (2.7%)
ゴルフ場利用税交付金	663万円 (0.1%)
自動車取得税交付金	2144万円 (0.3%)
地方特例交付金	1463万円 (0.2%)
交通安全対策特別交付金	106万円 (0.0%)

グラフで見る 歳入・歳出の状況

分担金および負担金 1億3026万円 (1.9%)

使用料および手数料 1億4540万円 (2.1%)

財産収入 2593万円 (0.4%)

繰入金 3億9314万円 (5.8%)

繰越金 2億3733万円 (3.5%)

諸収入 1億6498万円 (2.4%)

寄附金 1億2581万円 (1.9%)

平成29年度は次のとおり寄付をいただきました。いただいた寄付は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 1億2388万円 (3805名)
- ・指定寄附 100万円 (1社)
- ・一般寄附 85万円 (1名、3団体)

商工費 2億6758万円 (4.0%)

諸支出金 3億1561万円 (4.8%)

議会費 4801万円 (0.7%)

総務費 16億3912万円 (24.8%)

公債費 5億9125万円 (8.9%)

歳出
66億
1925万円

民生費 13億8370万円 (20.9%)

消防費 1億7551万円 (2.7%)

農林業費 2億6841万円 (4.1%)

衛生費 3億7126万円 (5.6%)

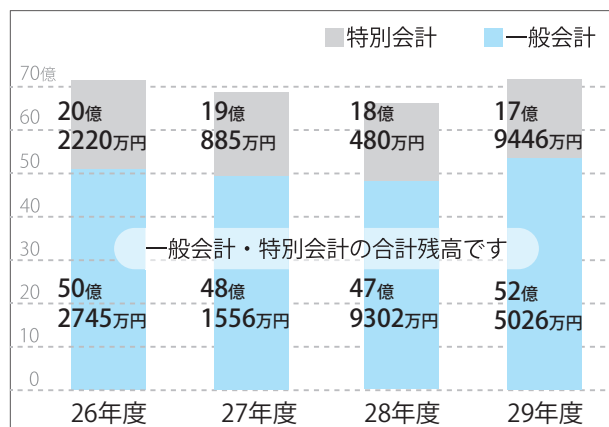
教育費 7億4324万円 (11.2%)

土木費 8億1556万円 (12.3%)

地方債の借入額と元利償還額の状況

	借入額	元利償還額 【() 内は利子分】
26年度	3億4056万円	8億3070万円 (1億1223万円)
27年度	3億7619万円	8億1592万円 (9980万円)
28年度	5億7796万円	7億9096万円 (8640万円)
29年度	11億6446万円	7億9204万円 (7449万円)

地方債残高の状況



基金の状況

平成28年度末	現在高	15億2886万円
平成29年度	増 額	3億1567万円
	減 額	3億9314億円
平成29年度末	現在高	14億5139万円

基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。平成29年度末の現在高は、7747万円減少し14億5139万円となりました。

平成29年度 特別会計決算状況

特別会計	歳入	歳出
① 国民健康保険診療施設特別会計	1億6354万円	1億5552万円
② 公共下水道特別会計	2億7911万円	2億7259万円
合 計	4億4265万円	4億2811万円

平成29年度 企業会計決算状況

企業会計	収入	支出	差引	一般会計からの補助額
③ 水道事業会計	収益	2億38万円	1億7782万円	2256万円
	資本	1億7219万円	2億2379万円	▲5160万円
				9811万円

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

③ 水道事業会計
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。

② 公共下水道特別会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

① 国民健康保険診療施設特別会計
町立国保診療所を運営するための会計です。

東神楽町には、次の3つの特別会計があります(平成29年度の決算額は表のとおり)。

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。

平成29年度決算 地方債(借入金)の 残高状況など

公共事業を推進するため借り入れた地方債の平成29年度末残高は、一般会計が52億5026万円、特別会計が17億9446万円、合計70億4472万円となっており、前年度末より4億4690万円増加しています。



POINT! どうして借金をするの? >>>世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賄いきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

平成29年度決算 特別会計の 決算概要

平成29年度決算 まちの財政状況を お伝えします

東神楽町の主要財政指標

	26年度	27年度	28年度	29年度
① 財政力指数	0.365	0.373	0.383	0.393
② 経常収支比率	88.1	87.2	88.3	89.7
③ 公債費負担比率	14.3	13.5	13.8	13.0
④ 実質公債費比率	10.3	9.4	9.1	9.0

自 自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税金など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いかまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の平成29年度の財政力指数は0.393。前年度より0.01増加しています。

② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な財政需要に対応できる余力があります。

るとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬直化が進んでいるとされています（平成28年度全国市町村の平均92.5%）。

東神楽町の経常収支比率は89.7%で前年度から1.4%増加しています。

③ 公債費負担比率

6ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいの割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬直化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は13.0%。前年度より0.8%の減少となっています。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程

度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超えると新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した『公債費負担適正化計画』に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、平成29年度には9.0%と年々減少しています。



これらの指標は、町の財政状況を知らる『目安』の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

平成29年度決算	に	基	づ	く
健全化判断比率	お	よ	び	づ
資金不足比率				

財政健全化法に基づく東神楽町の財政状況

地

方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下『財政健全化法』という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

比率の算定となる東神楽町の会計区分

比率の算定区分 会計区分	一般会計	特別会計		一部事務組合、 広域連合 (※ 3)	地方三公社、 第三セクター等 (※ 4)
		公営企業会計			
		公営事業 (※ 1)	公営企業 (※ 2)		
① 実質赤字比率	○				
② 連結実質赤字比率	○	○	○		
③ 実質公債費比率	○	○	○	○	
④ 将来負担比率	○	○	○	○	○
⑤ 資金不足比率			○		

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、『早期健全化計画』となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると『財政再生計画』となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

区 分	平成29年度 決算数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	—	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	9.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	8.5	350.0	

公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

区 分	平成29年度 決算数値	経営健全化基準
⑤ 資金不足比率		
水道事業会計	—	20.0
公共下水道特別会計	—	20.0

① 実質赤字比率 $イ \div ア = \text{—}$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率5.20%）。このため『—』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 32億6904万円

一般会計の実質収支額

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1) - (2) - (3)
一般会計	67億9238万円	66億1925万円	313万円	(イ) 1億7000万円

② 連結実質赤字比率 $[\text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ}] \div \text{ア} = -$ (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません（連結実質黒字比率 8.40%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模	(ア) 32億6904万円
一般会計の実質収支額	(イ) 1億7000万円

一般会計以外の特別会計（公営企業会計除く）

会計名	歳入総額（１）	歳出総額（２）	翌年度に繰り越すべき財源（３）	実質収支額（４） (１)－(２)－(３)
国民健康保険特別会計診療施設勘定	1億6354万円	1億5552万円	0円	(ウ) 802万円

公営企業会計に係る特別会計

会計名	歳入額（１）	歳出額（２）	算入地方債（３）	解消可能資金不足額（４）	資金不足額・剰余額（５） (１)－(２)＋(３)＋(４)
公共下水道特別会計	2億7911万円	2億7259万円	0円	0円	(エ) 652万円

会計名	流動資産（１）	流動負債（２） ※５	算入地方債（３）	解消可能資金不足額（４）	資金不足額・剰余額（５） (１)－(２)＋(３)＋(４)
水道事業会計	1億6223万円	7211万円	0円	0円	(オ) 9012万円

※５ 控除企業債差引後の額

③ 実質公債費比率 $[A + B - C - D] \div [A - C] = 9.0\%$

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、３か年の平均値です（単年度比率：H27 8.6%、H28 9.2%、H29 9.2%）。東神楽町の実質公債費比率は、７ページにあるように、年々減少に転じています。

区 分	平成29年度決算額
地方債元利償還金	(A) 5億9118万円
準元利償還金	(B) 1億9578万円
基準財政需要額に算入された公債費および準公債費	(C) 4億2105万円
公債費償還に係る特定財源	(D) 1億344万円
標準財政規模	(ア) 32億6904万円

④ 将来負担比率 $[E - F] \div [A - G] = 8.5\%$

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額（将来負担額）を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

区 分	平成29年度決算額
将来負担額	(E) 74億7419万円
充当可能財源等	(F) 72億3017万円
標準財政規模	(ア) 32億6904万円
算入公債費等の額	(G) 4億2105万円

⑤ 資金不足比率 $H \div I = -$ (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことです。公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、公共下水道特別会計、水道事業会計の２つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません（資金剰余比率…公共下水道 3.54%、水道事業 108.85%）。このため『-』で記載しています。

区 分	平成29年度決算額 (公共下水道特別会計)	平成29年度決算額 (水道事業会計)
資金不足額・剰余額	(H) 652万円	(H) 9012万円
事業の規模	(I) 1億8400万円	(I) 8279万円

複合施設 整備事業 の在り方を考える

◆先の地震を振り返って

9月6日未明に発生したマグニチュード6.7の地震により、胆振地方の厚真町は震度7の巨大な揺れに襲われました。道内で震度7を観測したのは、今回が初めてのことです。

私たちの住む東神楽町は、幸いなことに地震の直接的な被害をほとんど受けることがありませんでしたが、予想外の停電と断水に不安や困惑を覚えた方は、我々役場職員を含めて大勢いたと思われます。



◆複合施設整備事業の趣旨

ここで思い出していたきたいのは、現在進めている複合施設の整備事業計画です。

複合施設整備事業基本構想（平成30年2月決定）には、「この基本構想は、（中略）老朽化あるいは耐震機能を満たしていないなど、課題のある公共施設について、（中略）多機能で利便性の高い複合施設となるよう、公共施設の集約を図ることを目的に策定」と記されています。総合福祉会館（トレーニングセンターを除く）、国民健康保険診療所、役場庁舎（一部を除く）および旧消防庁舎は、すべて現行の耐震基準を満たさない施設です。

これから整備する複合施設には十分な耐震性を確保する予定ですが、防災機能も充実させる必要があると多くの皆さまが身をもって感じているのではないのでしょうか。

◆今後の整備計画について

今後、基本計画が決定し基本設計を固めていく中で、事務局ではワークショップの実施など、町民の皆さまの意見を反映させる場を設けながら事業を推進しようと考えています。

今回の地震による経験を活かした提案や防災の観点から複合施設に期待すること等を含めて、検討委員会として議論し、より良い施設の完成を目指して行きますよう。

東神楽の 種と実 セレクト



道外での東神楽フェア開催！

東神楽も秋が深まり、日に日に寒さが厳しくなるのを実感する季節となりました。

秋には『○○の秋』とよく言われますが、私にとって秋と言えば、やっぱり季節のおいしいものがたくさん食べられる『食欲の秋』ですね。皆さんにとって、秋はどんな季節でしょうか？

さて、今回は、食欲の秋ということで、道外でも東神楽のおいしいものが食べられるフェアをご紹介します。

9月15日から9月30日までの間、横浜市の商業施設『横浜ベイコオター』内の飲食店5店舗において『北海道・東神楽の種とセレクトフェア』を開催しています。

このフェアでは、山下食品さんの祝黒豆

煮豆、シマチクさんのソーセージ、ベーコン、アイス工房田村ファームさんのアイスクリームが各店舗のオリジナルメニューとして期間限定で登場しますので、近郊にお住いの皆さまにもお知らせください。

また、9月21日から9月30日までの間、奈良市のとんかつ屋さん『まるかつ』さんにおいても『東神楽フェア@まるかつ in 奈良』が開催されています。期間中お店では、東神楽の美味しいお米が提供されるほか、祝黒豆の煮豆やソーセージを使った料理など特別なメニューが提供されますので、こちらも近郊にお住いの皆様へお知らせください。

＜今月の種と実セレクト＞

今月の種と実セレクトは、東神楽の特産品でもあるJA東神楽のお米をご紹介します。

東神楽は澄んだ水と空気、そして、肥沃な大地により良質な美味しいお米が収穫される北海道内でも有数のお米の産地です。町内では、ななつぼしをはじめ、ゆめぴりかやおぼろづきなどが栽培されており、特にななつぼしとゆめぴりかは米の食味ランキングで『特A』を獲得するなど全国的にも有名になりました。

JA東神楽のこだわりは『安心・安全』なお米作りをするために種子は農薬による消毒ではなく、種籾をお湯に浸す温湯種子消毒により減農薬や独自の栽培基準を設けて美味しいお米作りに取り組んでいます。艶やかな美味しい新米はJA東神楽営農販売課、またはホクレンショップ東神楽店で購入できますので、おいしいお米をたくさん食べてくださいね！

2次募集！

地域の活性化や課題解決のための活動を助成します

この補助事業は、自主自立のまちづくりの推進を図るため、地域の活性化および地域における課題の解決を図るために町民団体が自主的に取り組む活動を支援するものです。

■補助対象団体

地区公民館または次の要件を満たす団体。

- ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体
- ②5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体
- ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体

■補助対象事業

補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした事業。

(例：地域の防災・防犯用品の購入、伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費（団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの）など)

ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ②国、道または町のほかの補助金などの交付を受けている事業
- ③その他、町長が適当でないと認めた事業

■補助対象経費

補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①団体の維持運営に要する経費
- ②団体構成員の人件費及び謝礼
- ③食糧費
- ④当該事業のみで使用されることが確認できない経費
- ⑤不動産の取得経費
- ⑥その他、町長が適当でないと認めた経費

■補助金の額

補助対象経費から事業の実施に伴う収入を除いた額。

【限度額：20万円】

■申請手続き

申請に当たっては、団体の構成員名簿および規約・会則などの確認できる書類をご用意の上、事業の内容を簡潔に取りまとめ、事前にまちづくり推進課へご相談ください。ホームページから『事前相談書』の様式をダウンロードできます。

提出期限：平成30年10月31日(水)

※この補助事業は、東神楽町へのふるさと納税（寄附金）を財源としています。

定例表彰式が行われました

平成30年8月30日(木)に、町政などの発展に貢献された方々の定例表彰式が行われました。今年は、13名の方を表彰し、3名の方を叙勲披露いたしました。長年に渡りご尽力いただきありがとうございます。



■功績表彰

鎌田 優	(公職表彰 第1号表彰)
新村 正司	(公職表彰 第1号表彰)
山本 康宏	(公職表彰 第3号表彰)
堤 義彰	(公職表彰 第3号表彰)
畑中 美哉	(公職表彰 第4号表彰)
高橋 興志	(公益表彰 第1号表彰)
西山 真	(公益表彰 第1号表彰)
唐太 強	(公益表彰 第1号表彰)
妹尾 晴治	(公益表彰 第1号表彰)
高田 時子	(公益表彰 第2号表彰)
山本 眞澄	(公益表彰 第3号表彰)

■振興賞

青野 隆 (産業経済振興賞)

■奨励賞

三澤 英司 (スポーツ奨励賞)

■叙勲披露

鎌田 優	(旭日双光章 地方自治功労)
福島 堅一	(旭日双光章 地方教育行政功労)
坂田 佳文	(旭日双光章 地方自治功労)



仮装して
きてね!

第5回 東神楽ハロウィンパーティー

日時 10月27日(土)午後3時～5時

場所 ふれあい交流館

対象者 町内の小学生(保護者同伴
であれば、3歳以上のきょう
だいも可)

参加費 1人300円(当日集金します)

申込方法 10月12日(金)までに

教育推進課まで

問い合わせ
教育推進課
☎ 83-5406

その他の催し 11月4日(日)

【総合体育館】

午前10時～午後3時 体験コーナー

午前10時～ チャリティー遊休品リサイクル

午前10時～ キッズフリマ

午後2時～ スキーおさがり感謝祭

【総合福祉会館】

午前10時～ 第10回新そばまつり

午前11時～午後1時 バザー引き換えコーナー

チャリティーの品物を募集します!!

期 間 10月9日(火)～26日(金)

受付場所 総合福祉会館

月～金曜日(午前8時30分～午後5時)

ふれあい交流館

月～金曜日(午前8時30分～
午後8時30分)

受付対象 家庭で使われずに眠っている品物
(遊休品)で使用可能なもの。大型
家電製品等は不可。小中学生用のス
キー、スキー靴、ストック、スキー
ウェア。感謝祭当日は提供いただい
た方から優先して抽選ができます。

秋を 楽しもう!

第49回 総合文化祭

■町内園児・児童生徒音楽の集い

日時: 10月24日(水)午前9時～11時30分

場所: 東神楽中学校体育館

■作品展示

日時: 11月3日(土)午前10時～午後5時

11月4日(日)午前10時～午後3時30分

場所: 総合体育館

■音楽・芸能発表

日時: 11月4日(日)

午前の部 午前9時～12時

午後の部 12時30分～午後4時

場所: 総合福祉会館

■これっとまつり

日時: 11月4日(日)午前9時～12時

場所: これっとホール

■問い合わせ■

総合文化祭実行委員会 (☎ 83-5407)

こども未来課 (☎ 83-5423)



みんなで参加！

第5回 B&G 秋のチャレンジデー！

東神楽町、鷹栖町、愛別町の3町は秋の健康づくりイベントとして『第5回B & G秋のチャレンジデー』を開催します。基本的なルールは、5月に行われたチャレンジデー同様各町の参加割合を競うほか、3町による共通の種目を設け各種目のチャンピオンを決め、全体で順位付けを行います。

◆3町共通種目◆

- ・空缶積み上げ（3～4人で1チーム）
- ・新体力テスト（各男女別、小学生以下の部、中学・高校生の部、一般（64歳以下・65歳以上）の部）
- ・短縄跳び選手権（各男女別、小学生以下の部、中学・高校生の部、一般（64歳以下・65歳以上）の部）
- ・B&Gチャレンジ「新聞紙DEターゲットボッチャ」（部門区分なし）

◆東神楽町独自イベント◆

- ・ラジオ体操（ふれあい交流館、総合体育館）ほか
ひがしかぐら健康くらぶイベントも開催します。



10/8
(月・体育の日)

※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

参加しませんか？ 全町ミニバレー大会

- 日時** 11月11日(日) 午前9時試合開始
- 会場** これっと総合福祉会館
- 対象** 町内在住の一般成人、町内在勤者、ミニバレー協会関係者
- 参加料** 1チーム1,000円（1チーム6人以内）
男子の部、女子の部、混成の部（男女の構成は自由）の3ブロックで試合を行います。
- 申込み** 募集チラシに必要事項を記入のうえ、参加料を添えて11月2日(金)までにこれっと総合体育館（体育協会事務局 ☎83-5423）または、ふれあい交流館（☎83-3741）へお申し込みください。

体育施設 無料開放！

- 期間** 10月1日(月)～8日(月・祝)
- 時間** 午前8時30分～午後9時
※日曜日は午後5時まで
- 場所** これっと総合体育館
▶1・2階アリーナ ▶トレーニングルーム
▶プレイルーム ▶卓球・柔道場
▶これっとホール
- ふれあい交流館**
▶第1アリーナ ▶第2アリーナ
▶トレーニングルーム
- 対象** 町民の個人利用に限ります。
※団体・町内勤務者・町外在住の方は通常の使用料となります。
- その他** 利用状況については、これっと総合体育館（☎83-5423）、ふれあい交流館（☎83-3741）にご確認ください。



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
保健師 近石 麻未

健診を受けてみませんか？

■学童健診を受けられたみなさん、お疲れ様でした

東神楽町では、小学生・中学生のうちから、健診データと身体や生活習慣との繋がりを知り、これからの長い生涯を健康で過ごす力をつけてもらいたいとの思いから、小学5年生・中学2年生を対象に学童健診を行っています（中学2年生は、ピロリ菌検査も一緒に受けることができます）。今年度は、6月に東神楽小学校・東聖小学校で、7月に中学校でそれぞれ健診を行い、合計74名のお子さんが受診してくれました。

そして、その健診結果を基に8月に説明会を行いました。部活などで来ることができなかったお子さんもいましたが、お子さんと保護者の方に一緒に説明を聞いていただきました。その中で、お子さんから「インスリンってどこで使うの?」「腎臓って何をしているところだろう?」「このお菓子を食べたら、1日分の砂糖の量を超えちゃうね～」など沢山の気づきの声がありました。

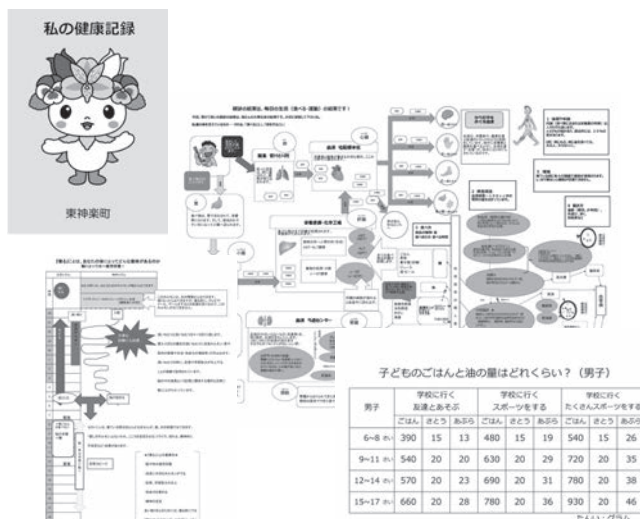
健診を受けていただくと、お子さんの体の様子が分かるだけでなく、結果説明会において食事量、ごはん量、砂糖量なども知ることができます。また、かわいいお土産もお渡ししています。

今回の健診や説明会を通して気付いたことや学んだことを、これからの生活で役立ててもらえたらと思います。1月にも集団健診があり、学童健診のご案内が今年5月に手元に届いた方は、それでも受診することができます。すでに10名程度のお申込みがありますので、学校での健診を受診できなかった方は、ぜひこの機会をご利用ください。

■大人も健診を受けましょう！

40～74歳の方は、特定健診の対象となります。加入している医療保険から特定健診のご案内は届いていますか？その特定健診の受診率が、それぞれの医療保険料にも影響するようになっていきますので、ぜひ1年に1度、お忘れなく受けていただき、ご自分の健康チェックをしていただければと思います。

75歳以上の方には、後期高齢者健診があり、18歳から39歳までの健診受診の機会のない方にも、町独自で若年者健診を受診することができます。現在、11月・1月の集団健診のお申込みを受け付けておりますのでぜひ活用ください。集団健診の詳細は広報9月号の折り込みチラシをご覧ください。たくさんのお申し込みをお待ちしております。



〈各年代で受けることのできる健診〉

小学5年・中学2年	18歳～	40歳～	75歳～
学童健診	職場健診、若年者健診	特定健診 (国保の方は30歳～実施)	後期高齢者健診

ほそめ先生と はじめての花育

金木犀の香り

あの夏の猛暑から、急激に秋の気配を感じるようになりました。街の青果店では、ブドウやリンゴ、キノコ類などが並び、先日まで黄金色に染まり首を垂れていた稲がいつの間にか刈り取られています。もうすぐ季節は秋本番になり、そろそろ冬に準備になりますね。

この季節、私の大好きな樹木が花を開きます。街を歩いていると、どこからか甘く芳しい香りが漂ってきます。金木犀（キンモクセイ）の花の香りです。寒さにやや弱いため、北海道では馴染みの薄い植物かもしれません。栽培可能な地域では観賞用として庭木や公園樹木として数多く植えられています。

金木犀はモクセイ科モクセイ属の冬でも葉を落とさない常緑の樹木です。原産地は中国南部で、日本には江戸時代に伝わったそうです。金木犀は、雌株と雄株とあり（雌雄異株）、日本には雄株しか輸入されなかったらしく、日本で一般に栽培されている金木犀は、花は咲きますが実は付きません。たくさんの小さなオレンジ色の花を一斉に咲かせます。



花の観賞期間はソメイヨシノよりも短く、わずか1週間ほどです。雨風が吹けばさらに短くなります。金木犀は葉を広げて栄養を取り込み1年かけて花芽をじっくり育てます。そして、秋に甘くかぐわしい香りを街いっぱいに漂わせ、思いっ切り自己主張して1週間で散っていきます。散った花びらは、アスファルトの路面いっぱいに広がり、美しいオレンジ色の

絨毯となります。金木犀の花にかける思いを知ったとき、この樹木が大好きになります。世間では、金木犀の香りを嗅いだとき、『トイレの芳香剤』と感じる方がとても多く、残念な反応が返ってきます。長年、芳香剤として使われているため、このイメージが根深く残っています。

私が金木犀の思いに気付いたのは、中学生のときです。通学路に大きな金木犀があり、その思いを学びました。金木犀の香りを嗅ぐたびに、懐かしい気持ちになります。そして、木の思いを感じます。木はそこに立っているだけではありません。いろいろな方法で、人へたくさんの思いを伝えていきます。いつも何気なく通り過ぎていた木々かもしれません。木の前で立ち止まり、木を見上げてください。それまで感じることの出来なかったものが見えてきます。きっと大好きといえるものが一つ増えます。大切なのは立ち止まる勇気です。

金木犀の栽培が可能な北限は東北地方ぐらいといわれています。北海道の露地での栽培は困難かもしれませんが、札幌の知人が金木犀の香りに惚れ込み、剪定しながらコンパクトに鉢で育て、冬季は室内に入れて育てていました。鉢植え仕立てにチャレンジしませんか。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。

子育て コラム

遊びは学び

- ・幼稚園は『環境を通して行う教育』を基本とし、幼児の自発的な活動と遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行います。
- ・遊びを中心とした生活の中で、心情・意欲・態度を培い、豊かな学びにつながるように日々の教育活動を展開します。
- ・この幼児期の学びの芽生えを、学童期・青年期の自覚的な学びへとつなげるために、乳幼児期から青年期に至るまでの発達に見通しをもち、それぞれの時期の教育を充実させることが何より大切です。
- ・そのため、私たち教師はお互いにそれぞれの段階の教育を理解し、将来を見通して学びをつなげていくことが必要だと感じています。

話を聞かせてくれたのは…

東神楽幼稚園 教諭

坪井 香奈江

■自ら選んだ遊びを十分に楽しむ

入園当初の子ども達は、たくさんある遊びの中から、自ら選んだ大好きな遊びを一人でじっくり楽しみます。やりたいたいことが見つかって満足している時の表情は穏やかでも楽しそうです。

その後、子ども達はさまざまな遊びに興味をもって挑戦したり、自分なりに工夫したりして楽しみます。試行錯誤しながらも遊びがうまくいった時の喜びを感じながら遊んでいます。自分の遊びや経験をとおして自分にとっての意味を見出し学んでいきます。それがその子の一生を支える土台となります。ですから、この遊びがとても大切なのです。

■友達と楽しく、友達と一緒に

2学期が始まり、数人の子が1匹のトンボを捕獲し、頭を突き合わせて観察していました。羽がどうなっているか、何トンボかなどを図鑑で調べ、気づきや思いを伝えあったり、その楽しさを友達と共有し、自分達

で遊びを進めていく充実感を味わっているようでした。

生活と共にすると友達への興味・関心が高まり、友達の遊びにも興味をもって『一緒に遊びたい』気持ちが強くなり、遊びの世界が広がります。「○○くん、一緒に遊ぼう。」「うん。いいよ。」そんな会話が聞こえてくるととても嬉しくなります。

友達と遊ぶことがどれだけ楽しいのか、わかりますよね？ お子さんを見守りながらお父さん、お母さん同士も情報交換をして楽しんでください。



■自然とのふれあいを通して

年長が育てている玉ねぎ・じゃがいも・人参・稲。春に種まきをして、水をあげ、草取りをし、大切に育ててきた野菜の様子を間近で見て、生長する姿に驚きます。「やったー。大きくなった。」そんな感情が、探究心や好奇心を掻き立て、次はどうなるのかな？と更に興味をもちます。いよいよ収穫。みんなで力を合わせてカレイライスを作り、お家の方、年少・年中の友達、日頃お世話になっ

ている地域の方を招待して、収穫感謝祭を開催します。カレイのおいしさや自分達でやりきった達成感で喜びは最高潮です。この活動を通して、太陽や土、自然の偉大さを知り、恵みに感謝の気持ち・命を大切にしようとする気持ちが育っていきます。本物に触れるすばらしい活動です。

いよいよ秋の実りの季節です。義経公園にお出かけして、親子でトチの実や赤く色づいた葉っぱを発見して五感で秋を感じてみてはいかがでしょうか？ きっと、ハッと驚くようなお子さんのつぶやきとかわいいたい表情が見られることでしょう。

■教師（大人）の役割

私達は、教師自身が（すべての大人が）幼児にとって重要な教育環境の1つであると思っています。その上で、遊びの質を高め、豊かな学びにつなげるために、一人一人の幼児理解や遊び理解を深め、環境を意図的に計画的に構成しています。また、遊びを通して、主体的・対話的で深い学びにつなげられるよう、全職員が（全ての大人が）協力して指導にあたる重要な役割であると考えています。

10月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

【□】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
- ②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
- ②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。

乳幼児健診

- 日 10月3日(水)
12時40分～
- 場 役場庁舎 1階和室
- 対 4か月～6か月児
- 内 計測、問診、小児科診察、
保健・栄養相談、子育て相談
- 持 母子手帳、『お子さんの一日の生活』、子育てサポートファイル
『えんじん』、タオル

すくすく広場

- 日 10月3日(水)
午前10時～11時30分
- 場 これっと
- 対 0歳児と保護者
- 内 総合文化祭制作
- 申 10月2日(火)午前中までにこども未来課まで
- 他 持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

にこにこサロン★志比内

- 日 10月17日(水)
午後1時5分～2時10分
- 場 志比内小学校
- 内 総合文化祭制作・自由遊び
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 申 志比内地区以外で参加される方は、事前にぱれっとまでご連絡ください。

助産師健康相談

- 日 ①10月16日(火) ②10月18日(木)
午前9時30分～11時30分
- 場 ①役場庁舎 1階和室
②ふれあい交流館 2階和室
- 対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
- 内 育児相談、母乳相談
- 持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

- 日 ①10月4日(水) 午前9時30分～11時30分
②10月22日(月) 午前10時～11時30分
- 場 ①これっと②認定こども園花の森
- 内 ①中央保育園の先生のお話
②認定こども園花の森の先生のお話

※①の後、10月生まれの誕生会を実施します。

よちよち広場

- 日 10月10日(水)午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 1歳児と保護者
- 内 総合文化祭制作
- 申 10月5日(金)午前中までにこども未来課

わくわく教室

- 日 10月31日(水)
午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 内 ハロウィンパーティー
- 申 10月1日(月)～26日(金)午前中までにこども未来課まで
- 対 0歳児～就学前児と保護者
- 他 当日は仮装をして来てください。
詳しくはわくわく便りをご覧ください。

これっと・ぱれっと健康相談

- 日 ①10月26日(金) ②10月30日(火)
午前9時30分～11時30分
- 場 ①これっと総合体育館
②ぱれっと
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、歯科相談(①のみ)
- 持 母子手帳、健康手帳

のびのび広場

- 日 10月17日(水)午前10時～11時30分
- 場 これっと
- 対 2歳児～就学前児と保護者
- 内 総合文化祭制作
- 申 10月15日(月)午前中までにこども未来課

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、合わせてご覧ください。

東神楽版 キムマガ!! -Vol.7-

東日本大震災の経験から

9月6日、北海道で未曾有の地震が起きました。地震でお亡くなりになられた皆さまには心からお悔やみ申し上げます。東神楽は震度3で直接的な人的・物的被害はないものの、停電・断水と間接的には多大な被害を受けました。私は、今回の震災で東神楽にとって一番深刻なのは経済被害だと考えています。停電や断水に伴う営業停止やインフラの凍結、生鮮・冷蔵・冷凍食品の廃棄、そして宿泊客の大量キャンセルと第1、2、3次産業問わず経済的被害は深刻です。

私は、今回の地震に似たような経験を一度しています。それは2011年3月の東日本大震災です。東日本大震災では、衝撃的な津波により大多数の死者、行方不明者が発生した上、原発の水蒸気爆発があり、社会不安が高まり、あらゆることに対する『自粛モード』が生じました。その際、国で働いていた私はある議員に相談を受けました。「地元でお祭りを予定していたが、自粛しようと思うがどうか?」と。私は「いや、お祭りはやるべきです」と答えました。「自粛、自粛と自粛ばかりしていても、この国が好転することは決してありません。被災地に心情的な配慮はすべきではありますが、自粛ばかりしていたら沈滞モードが続くだけで、いつまで経っても経済は低迷したままです。活気も取り戻すことはできません。今は一刻も早く経済を回し、その活気を被災地にも伝播させていくことが肝要かと存じます。」と。その議員は言いました。「わかった!お前の言うとおりで!やろう!」と。

経済の被害は、誰かが補填できるものではなく、経済でしか取り返すしかありません。キムマガ3、4号で語ったように、今こそ、積極的に東神楽の産品を地域外に売り、東神楽に人を呼び込んで消費してもらうしかないのだと思います。

2日間の営業停止は、利益1.1倍の日を20日作れば取り返せます。利益1.01倍の日を200日でも構いません。それらは簡単のことではありませんが、町民、企業、行政が一体となってオール東神楽・オール北海道で取り組んでいかねばならないことです。

まだこの記事執筆している時点では、まだ震災の爪痕が色濃く残っておりますが、この記事が皆様のお手元に届く頃には、自粛モードから、活気に変わっていることを願ってやみません。

【告知】

■東神楽の種と実セレクトフェア in 横浜ベイクォーター
(9月15日～30日)

横浜駅すぐそばの商業施設「横浜ベイクォーター」の各店舗で東神楽の食材を使った特別メニューが提供されます。東神楽メニューを提供する全5店舗で食事をされた場合、もれなく種と実セレクト商品がもらえる『スタンプラリー』も実施します。ぜひ、今回の震災の経済被害に対する復興の一貫という観点からも、関東のご友人、お知り合いに伝えていただきたく存じます。

■東神楽の種と実セレクトフェア@まるかつ in 奈良
(9月21日～30日)

関西地方の奈良のトンカツ屋『まるかつ』でも、東神楽の食材(米、野菜など)を使った特別メニューを提供します。こちらも同様に、ぜひ、関西のご友人、お知り合いに伝えていただきたく存じます。

■BBQ マラソン with 東神楽の種と実セレクト
2期生お披露目会

10月7日に森林公園スタートでひがしかぐら BBQ マラソンが行われます。この際、同時に『東神楽の種と実セレクト2期生お披露目会』が行われます。東神楽の種と実セレクトの新商品を発表し、多くの方にも召し上がっていただこうと考えております。

■RESASを活用した政策立案ワークショップ in 東神楽町
(10月30日 午後2時)

キムマガでこれまで紹介してきた東神楽町のデータに基づく分析結果が国で評価され、内閣官房主催の『RESASを活用した政策立案ワークショップ』がふれあい交流館で開催されます。中央大学の細野教授から講演いただくと共に、私からも町の分析結果を報告します。さらに、東神楽の将来について地域関係者や町民の皆さまとも意見交換をする時間も設けられる予定です。会場の都合上、町民の皆さまが出席できる枠は25名程度ですが、興味のある方は、足を運んでいただければありがたく存じます。詳細は今号の広報誌26ページをご覧ください。



木村 俊孝

Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



10月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

始まります 秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

10月15日(月)から31日(水)まで
『忘れてない? サーフにスマ
ホに 火の確認』を統一標語に、
全道一斉に秋の火災予防運動が
行われます。

これからの時期は暖房器具を
使用することが多くなります。
使用の際には十分注意し、火事を
起こさないようにしましょう。

なお、火災予防期間中、消防
団員が皆さんのお宅を訪問し、
防火を呼びかけますので、ご協
力をお願いします。

【暖房器具使用の注意】

- ① 使用する前には、必ず点検・
整備をしましょう。
 - ② カーテンなどの燃えやすい物
の近くや物が落下する場所での
使用はやめましょう。
 - ③ 火をつけたままの給油や移動
は絶対にやめましょう。
 - ④ 外出・就寝時などは完全に消
火したことを確認しましょう。
 - ⑤ カートリッジ式の灯油ストー
ブは、燃料タンクのふたを完
全に閉めましょう。
- また、住宅用火災警報器をま
だ設置されていないご家庭は、早

急な設置をお願いします。既に
設置済みのお宅は、定期的な点
検と管理をお願いします。



お気軽にどうぞ 心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のちょっとした
困りごとや悩みごとについて、
心配ごと相談員がお話をし
て、うかがいます。相談は無料で、
相談の内容は個人の秘密として
固く守られます。

■ 日程 10月18日(木) 午後1
時～4時

■ 場所 役場庁舎 健康相談室

ご協力ください 赤い羽根共同募金

社会福祉協議会 ☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が『じ
ぶんの町を良くするしくみ』を
メインテーマに、10月1日から
全国一斉にスタートします。
共同募金は、社会福祉法に基
づいて行われる民間最大の募金
運動です。

花の講座 園芸療法

園芸療法にかかわる講演会を行います。多くの方
のご参加お待ちしております。

■日時・会場

10月23日(火) 午後7時～ 総合福祉会館大ホール

■講師

安川 緑 氏 (旭川大学保健福祉部 教授)

■講演テーマ

『GardeNursing/ 園芸療法～緑でつながる「共助」
のカたちとまちの未来～』

■対象

福祉施設に勤務する方、町内在住の方、
町内に勤務する方

■申込

10月15日(月)までに、まちづくり推進課
までお申し込みください。



■問い合わせ まちづくり推進課 (☎83-2113)

小型除雪機を貸出します

町民参加による高齢者世帯などへの除雪支援の推進
を図ることを目的として、小型除雪機を貸出します。

■期間

平成30年12月から平成31年3月まで

■対象

町内会などの団体・組織 (高齢または障がい
者世帯など、除雪支援が必要な世帯に対し、
地域住民の互助により除雪支援を行う団体・
組織が対象となります。)

■数量

1シーズン用2台、短期用(1週間以内)1台

■費用

貸出無料 (燃料費と保険料は自己負担。)

■申込

健康ふくし課、またはホームページにある申
込書に必要事項を記入のうえ、11月30日ま
でにご提出ください。

※申請が貸出可能数を超過する場合は、選考
により貸出先を決定します。

※詳細は下記連絡先にお問い合わせいただく
か、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430)

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となっています。

また、共同募金は災害にも使われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を『災害等準備金』として積み立てています。この積み立ては、7月に西日本を中心に被害が起きた豪雨災害においても、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いします。

献血にご協力ください

健康ふくし課 ☎83-5431

■期日 10月14日(日)

■場所・時間 ベストム前

①午前9時30分～12時

②午後1時20分～4時30分

※服薬と献血について

・当日服薬でも献血可能な薬…
血圧、コレステロール、鼻炎、尿酸を下げる薬(痛風) など

・当日服薬してなければ献血可能な薬…痛み止め、風邪薬(市販) など

・服薬中止後から3日間不可な薬…抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

※詳細は問診でお尋ねください。



ご存知ですか?

医薬品副作用被害救済制度

健康ふくし課 ☎83-5430

お薬は、正しく使っていても、副作用の起きる可能性があります。万が一、入院治療が必要になるほどの健康被害が起きた時に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度があります。救済制度についての詳細は、PDMA(独立医療法人医薬品医療機器総合機構)にお問い合わせください。

☎0120-149-931

(平日 午前9時～午後9時受付)

特認校・山村留学校
志比内小学校公開

志比内小学校 ☎96-2146

志比内地域外からの就学、親子での山村留学が可能な特認校・山村留学校である志比内小学校の授業の様子を次のとおり公開します。また、参加いただいた皆さんには、就学や山村留学などについて説明しますので、多数の参加をお待ちしています。

【学芸会公開】

■日時 10月14日(日)午前9時～

それ、詐欺かもしれませんよ?

産業振興課 ☎83-2114

実在する業者や団体、公的機関に類似した名前をかりたり、はがきやメールで架空請求をする詐欺が多発しています。

メールやはがきに書かれている電話番号にはかけずに、少しでもおかしいと思ったら、『消費者ホットライン』にお問い合わせください。最寄りの消費生活センターなどにつながり、専門の消費生活相談員が助言します。

☎(局番なし) 188(いやや)



町税・各種保険料の納期限

10月31日(水)	■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期分)
11月30日(金)	■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)
	■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第5期分)

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループまでご相談ください。

■問い合わせ 税務課収納対策グループ(☎83-5404)

東聖小規模保育園にて途中入園児を募集します

- 募集年齢 1歳児 1名
※年齢は平成30年4月1日時点での年齢となります。
- 入所 平成30年11月1日から平成32年3月末日まで
※東聖小規模保育園は1・2歳児のみの受入施設となります。
- 申込 こども未来課に備え置いてある支給認定申請書及び就労証明書等を添付し、10月1日(月)～10月9日(火)までにこども未来課へご提出ください。
※ホームページにおいても支給認定申請書および就労証明書などのダウンロードが可能です。
※申込受付は平日の8時30分から17時15分までとなります
- その他 詳しくはホームページをご覧ください。

■問い合わせ こども未来課(☎83-5423)

防災行政無線個別受信機の受信状況を改善します

まちづくり推進課 ☎83-2113

設置した戸別受信器に対し、受信状況の不具合に関するお問い合わせが多数あったため、各ご家庭に配付済みの戸別受信器に、雑音除去のための作業を実施します。対象となる戸別受信器は、8月21日以前に設置したものです。

今後、スケジュールを組み、地区ごとにとまめて作業を行います。作業は、各ご家庭を訪問して実施します。防災行政無線放送およびパナソニックからの連絡があった地区からの作業になります。設置にかかる費用はありません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



給与所得の町道民税は、特別徴収で

税務課課税グループ ☎83-2119

◆特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように事業者（給与支払者）が毎月、町

道民税の納税義務のある従業員（パート・アルバイトを含む）に支払う給与から町道民税を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

◆特別徴収のメリット

税額計算は町で行いますので所得税のように事業者が税額計算や年末調整をする必要はありません。

従業員の方が金融機関などで納税に向く手間を省くことができます。

自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

◆特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

◆その他

従業員の就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替えることもできます。給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないうかが相談してください。

北海道の最低賃金の改定

北海道労働局労働基準部賃金室
☎011-543-2311

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、アルバイトなどを含む）に適用される最低賃金が次のとおり改定されます。

■最低賃金額 時間額 835円

■発効日 平成30年10月1日

自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎54-5617

平成30年高等工科学校生徒を募集します。

■資格 日本国籍を有する中卒（見込み含む）以上17歳未満の男子（平成31年4月1日現在）

■受付期間 平成30年11月1日（木）～平成31年1月7日（月）

■試験日 1次試験：平成31年1月19日（土）

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地



こんなときは年金の届出を

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。ご不明な点は、くらしの窓口課戸籍グループまでお問い合わせください。



被保険者の資格などに関する届出

こんなときは	ここで（届出先）	こうしましょう
20歳になったとき	第1号被保険者⇒お住まいの市町村 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先	厚生年金加入者以外は国民年金加入の手続きをする（平成27年10月から共済年金は厚生年金に一元化されました）
会社を退職したとき	お住まいの市町村	国民年金加入の手続きをする
配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者への種別変更の手続きをする
配偶者の扶養からはずれたとき	お住まいの市町村	第1号被保険者への種別変更の手続きをする
年金手帳をなくしたとき	第1号被保険者⇒お住まいの市町村 第3号被保険者⇒旭川年金事務所	再交付の手続きをする

■問い合わせ・申込み くらしの窓口課戸籍グループ（☎83-5401）

町立保育園の臨時保育士の賃金を大幅 UP！ 臨時保育士を急募します

町立保育園で働く保育士が不足しており、保育環境の維持が困難になっていることから、このたび、保育士の賃金を見直すなど保育士の処遇改善を図り、町立保育園で働く保育士の人材確保を目指すこととしました。

次の勤務条件などにより、本年 11 月から町立保育園で働く臨時保育士を募集します。

■ 募集場所および募集職種

- ・中央保育園（☎ 83-3769）
保育士（常勤および代替） 若干名
- ・東聖小規模保育園（☎ 83 - 3323）
保育士（代替） 若干名

■ 勤務内容・雇用条件など

○保育士 若干名

- ・賃金：保育士資格 月額 200,000 円から
- ・勤務時間：午前 7 時から午後 7 時の間
（実働 8 時間）

シフトによる週 5 日勤務（日曜日・祝日・年末年始 12 月 31 日～1 月 3 日は休み）

○保育士（代替） 若干名

- ・賃金：保育士資格 時給 1,020 円
- ・勤務時間
午前 8 時から午後 5 時 30 分の間
（実働 8 時間以内）

月 10 日程度の勤務（日曜日・祝日・年末年始 12 月 31 日～1 月 3 日は休み）

■ 共通事項

- ・業務内容：保育園における保育業務、保育室清掃、日誌作成など
- ・諸手当：通勤手当（片道 2 キロメートル以上、距離に応じて）、超過勤務手当
- ・給与：月末締め翌月 15 日払い
- ・【待遇】社会保険（代替はなし）、雇用保険、労働災害保険、車通勤あり（無料駐車場あり）、有給休暇制度（6 カ月勤務実績後）

■ 勤務期間

採用日から平成 31 年 3 月 31 日まで（更新あり）

■ 応募方法

町内各施設（※）に設置の町指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、10 月 5 日（金）までに、教育委員会こども未来課または各募集施設へご提出ください。【必着、郵送可】

（資格が必要な職種に応募する場合は、資格を証明する書類の写しもあわせて提出してください。）

履歴書様式はホームページからのダウンロードも可能です。

履歴書様式を郵送請求する場合は、返信用封筒（角 2 封筒に返送先の住所、氏名を記入し、120 円分の切手を貼ってください。）を同封し、教育委員会こども未来課へ請求してください。

※履歴書設置の町内施設（役場総務課、総合福祉会館、これっと・総合体育館、ぱれっと、子ども発達支援センター、図書館、ふれあい交流館）

■ 試験等

履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

■ 問い合わせ

詳しくは、ホームページ、フェイスブックをご覧ください。

- ・応募方法に関すること
こども未来課（☎ 83-5423）まで
- ・仕事内容に関すること
各募集施設まで（☎は記載のとおり）



■問い合わせ・申込み こども未来課（☎83-5423）

平成 30 年度に勤務する臨時職員を募集します

■ 応募方法

町内各施設（※）に設置の指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、10月26日（金）までに総務課へ提出してください。【必着、郵送可】

履歴書様式はホームページからのダウンロードも可能です。履歴書様式を郵送請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に返送先の住所、氏名を記入し、120円分の切手を貼付したもの）を同封し、総務課へ請求してください。

※履歴書設置の町内施設（役場総務課、総合福祉会館、これっと総合体育館、ぱれっと、子ども発達支援センター、図書館、ふれあい交流館）

■ 試験など

履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

■ 募集職種・勤務条件および募集部署

募集職種	勤務場所	勤務期間	人数	勤務日数	勤務時間	賃金	備考	担当部署
一般事務（税務）	役場庁舎（税務課）	平成31年1月15日～3月31日 （平成31年4月1日以降も任用する場合があります）	2名	週5日	実働7.5時間 （午前8時30分～午後5時）	時間額 880円	資料の整理・パソコンへの入力作業	税務課 ☎83-2119
一般事務（入札）	役場庁舎（総務課）	平成31年1月15日～3月31日	1名	週5日	実働6時間 （午前8時30分～午後3時30分）		入札参加資格受付、パソコンへの入力作業など	総務課 ☎83-2112
一般事務（選挙）	役場庁舎（選挙管理委員会）	平成31年2月4日～3月31日 （平成31年4月1日以降も任用する場合があります）	若干名	週5日 ※場合により土日の勤務があります。	実働7.5時間 （午前8時30分～午後5時） ※場合により時間外の勤務があります。		平成31年4月の統一地方選挙に伴う選挙の準備事務、パソコンによる文書作成など	選挙管理委員会 ☎83-2112

詳しくは、町内各施設に設置の募集チラシまたはホームページをご覧ください。

■問い合わせ・申込み 総務課（☎83-2112）

ご存知ですか？ “カーリンコン”

■ “カーリンコン”とは？

氷上のカーリングに似たニュースポーツで、室内のコート上で、2チーム（1チーム3～6人）に分かれて、ディスク（プラスチック製、CD大）を互い違いに投げ合い、どちらが的に近いかを競うゲームです。

■誰でもできるの？

年齢や体力を問わず、どなたでも楽しめるスポーツで、介護予防につながる事が期待されています。車いすの方でもプレイできます。また、高齢者と子どもと一緒に楽しむこともできるので、世代間交流にも活用できます。

■ルールを知りたいんだけど…

町では、今年度カーリンコンインストラクター養成講座を開催し、14名の町民の方が受講してくれています。ルールや審判の行い方についての講習を受けているので、カーリンコンを楽しむためには、ゲーム進行役のインストラクターをご活用ください。

■やってみたいんだけど…

町では、インストラクターの調整、および用具の貸し出しなどを行っておりますので、興味・関心のある方は健康ふくし課介護予防グループまでお問い合わせください。

■問い合わせ・申込み 健康ふくし課介護予防グループ（☎83-5600）

平成 31 年度採用の職員を募集します

●職種・採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格	業務内容など 問い合わせ先
保育士 (正規職員)	若干名	・保育士および幼稚園教諭の有資格者、または平成 31 年 4 月までに取得見込の方	こども未来課 ☎ 83 - 5423
保育士 (任期付職員)	若干名	・保育士および幼稚園教諭の有資格者、または平成 31 年 4 月までに取得見込の方	こども未来課 ☎ 83 - 5423
技能職員 (正規職員) ※運転技術員	1 名	①『大型自動車第二種免許』の有資格者、または平成 31 年 4 月までに取得見込の方 ②『大型特殊自動車免許』および『車両系建設機械免許(整地等)』の有資格者※①②どちらの条件も満たすこと	建設水道課 ☎ 83 - 5412

●受付期間

平成 30 年 9 月 14 日(金)～平成 30 年 10 月 5 日(金)

●試験日時

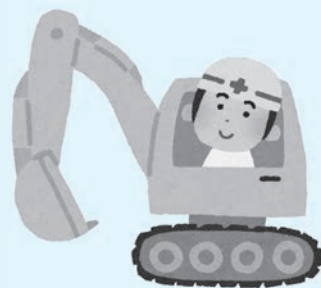
平成 30 年 10 月 14 日(日) 午前 10 時

●試験会場

東神楽町役場

●その他

申込履歴書、実施要項などは役場総務課でお渡しします。詳細は実施要項にてご確認ください。



■問い合わせ・申込み 総務課(☎83-2112)

農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)について

◆農業次世代人材投資事業(準備型)

就農に向けた研修(農業大学校など北海道が指定する学校および農業研修機関)を受ける方への交付金です。

- ・給付は最長 2 年間で、年間 150 万円
- ・研修終了後、原則 45 歳未満で独立・自営就農または雇用就農する方に対して交付金を交付
- ※その他にも要件などありますので、活用予定がある方は必ず事前に産業振興課まで相談願います。

◆農業次世代人材投資事業(経営開始型)

独立・自営就農時の年齢が 45 歳未満の認定新規就農者(自らが農業経営者として、農業経営の目標などを記した青年等就農計画を作成し町の認定を受けた方)に対する交付金です。

親からの経営継承(親元就農から 5 年以内)や、親から独立した部門の経営を行う場合も対象になります。

- ・給付は最長 5 年間 年間最大 150 万円
- ・所得が 100 万円を超える場合は金額に応じて交付金が減額
- ※その他にも要件などありますので、活用予定がある方は必ず事前に産業振興課まで相談願います。



農業次世代人材投資事業の給付を受けるにあたり、詳細な交付要件があります。詳しくは産業振興課まで。

■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

RESAS を活用した政策立案ワークショップを開催します

『地域経済分析システム（RESAS）』を活用した政策立案ワークショップを開催します。

今後予測される『急速な高齢化』への課題に対応するため、RESAS を活用して、東神楽町の現状分析や課題抽出について、一緒に考えてみませんか？

RESAS（リーサス）とは？

産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、わかりやすく『見える化（可視化）』するシステムです。

■日時・会場

10月30日(火) 午後2時～午後4時40分
ふれあい交流館 2階大会議室

■プログラム

1、プレゼンテーション1

前代未聞のスピードで進む高齢化に立ち向かう
『北の子ども王国・東神楽町』の取組
東神楽町 副町長 木村 俊孝

2、プレゼンテーション2

『現代の二島物語』～北海道と九州をデータ分析で比較する～

中央大学総合政策学部 教授 細野 助博氏

3、意見交換会

『北の子ども王国・東神楽町』の高齢化対策と産業振興策

※当日の資料や開催結果は、ワークショップ開催後に公表します。

■申し込み

町内公共施設備え付け、またはホームページに掲載してある参加申込書に必要事項を記入して、まちづくり推進課までFAXでご提出ください。まちづくり推進課あて電話のお申し込みも可能です。

■主催

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室、経済産業省北海道経済産業局

■問い合わせ・申込み まちづくり推進課(☎83-2113 FAX83-4180)

中山間地域等直接支払制度について

●中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

●北海道知事特認基準とは

農業生産条件が不利な農用地として北海道知事が定める特認基準

1. 北海道知事特認基準の内容

- (1) 農林業従事者割合が10%以上または農林地率が75%以上であること
- (2) D I D(人口集中地区『旭川市』)からの距離が30分以上であること
- (3) 人口の減少率(平成17年～22年)が3.5%以上または人口密度150人/㎢未満であること
- (4) センサス集落の属する市町村の財政力指数が0.42以下であること

2. 対象となる農用地を有するセンサス集落（行政区）

中央7・8・9・10・11区、忠栄1-2・2・3・4区、稲荷1・2区の約490ha

3. 対象農用地

急傾斜の田（傾斜1/20以上）

4. 交付金の用途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動（農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる）として活用します。

東神楽町では、北海道知事特認を受け平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

■問い合わせ・申込み 産業振興課(☎83-2114)



花の駅通信が変わりました

育苗センター花の駅通信は、今月より『広報ひがしかぐら』の1ページとしてリニューアルしました。育苗センターや直売所『花の駅』の情報、東神楽の花に関する情報などを掲載していきますのでお楽しみに。



『花の駅』からのお知らせ

直売所『花の駅』は10月1日から16日まで、店内改装のためお休みします。また、10月17日より営業日が変更になります。

詳しくは、下記『花の駅』営業日カレンダーをご覧ください。

「花のまち」は冬眠しません！

育苗センター直売所『花の駅』は町内外の皆様へ、一年中花を楽しんでいただけるよう冬季間も引き続き営業いたします。長い冬の季節にも室内でも楽しめる花や植物の販売、寄植え体験会やガーデニング交流会、来シーズンに向けた講習会や準備会などを企画中です。詳しくは、フェイスブック・『花の駅通信』『花の駅』店頭にてお知らせ予定です。お楽しみに！また、『花の駅』へのご意見、アイデアなどございましたら、ドシドシお寄せ下さい。

『花の駅』の情報はこちらでも

役場ホームページからは過去の『花の駅通信』やフェイスブックページもご覧いただけます。また、育苗センターでも独自に情報を発信中です。是非ご覧ください。



右：フェイスブック
左：ホームページ

＊『花の駅』までの行き方



＊育苗センター『花の駅』10月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※網掛けされている日はお休みです。

＊営業時間

午前10時～午後4時(休店など変更の場合があります)
東神楽町南2条東2丁目(中央保育園裏)

■問い合わせ 育苗センター 花の駅(☎83-3356)

地域おこし協力隊が行く!

9月の活動報告

この10月で私の活動も丸二年となりました。来年3月の卒業に向けて町内で飲食店を創業すべく準備を始めておりますが、具体的な内容については別の機会に改めて報告させていただきます。

さて、直近の活動内容についてお伝えします。9月7日に札幌にて開催予定だった『地域づくりコーディネーター研修会』は、6日の地震により中止になりました。今回の地震は当町の揺れ自体は差ほど大きなものではありませんでしたが、停電や断水による二次災害の影響の大きさに驚き、普段からの備えの重要性を痛感する機会となりました。

9月12～13日にかけては私が事務局長を務めている『きた北海道協力隊

ネットワーク』の研修会を士別市で行いました。羊をハブとした地域活性化のスタイルを多面的に学び、自分の町にそれらを置き換えて考えるきっかけ作りの有効な場となりました。

9月14日にはWAKUWAKUプロジェクトさんと『東神楽を再発見♪ぶらりバスツアー』を実施しました。女性のお一人様をターゲットに募り、『花の駅』など町内の主要施設を巡りながら、イチゴ狩りやランチ、ソフトクリームを味わうツアーは大好評でした。町内の方はもちろん、旭川市、東川町、上富良野町などから広くご参加頂き、東神楽町の魅力を多くの方に知っていただけたと思います。



小島 茂

Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

ある日のこと…



ロジンスキー・ニコール

Profile

1996年にカナダで生まれ、カルガリー大学では心理学を専攻。高校時代に、日本に2週間旅行したことがある。大学で日本語を勉強し、日本人教授の助手として日本語指導の経験を持つ。2018年から東神楽町で外国語指導助手(ALT)として勤務している。趣味は演劇、ゴルフ、リングェット(アイスホッケーと似ている女性のためのスポーツ)



はじめまして！ニコールです！

初めまして！私は、ニコール・ロジンスキーです。8月5日に来日して、8日に東神楽に来ました。リアナさんはカナダに帰り、私が新しいALTとして来ました。

私もリアナさんと同じカナダの出身で、アルバータ州から来ました(アルバータ州は、1988年の冬季オリンピックの開催地です)。

私はベジタリアンではありませんが、ピーナッツアレルギーがあります。そのため、ピーナッツは食べられません。

スポーツは、スキーとアイスホッケーが好きです。でも、今年の冬にはスノーボードをやってみたいです。

日本に来たので、もっと日本の文化と

歴史を学びたいです。そして、おいしい食べ物をたくさん食べたいです。

日本に着いてから、びっくりしたことが2つあります。一つは、自動販売機でアルコールを販売していることです。カナダでは、アルコールの販売は専門店でしかやっていません。また、公共の場所でアルコールを飲んではいけません。

もう一つは、日本のカラスの鳴き声です。日本のカラスは人間みたいな大きな声で「ガァッ」と鳴きます。初めて聞いたとき、窓の外で人が呼んでいるのかと思って外を見ましたが、カラスでした。カナダのカラスは静かに鳴くので、その違いに驚きました。

図書館 からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

そばうどん知恵袋 (そばうどん編集部)
ホラー映画で殺されない方法 (セグレム=スズ)
高木菜那・美帆 (林直史)
極姐 2.0 (待田芳子)
イヌがおしえるイヌの本音 (井原亮)
トレッキング実践学 (高橋庄太郎)
悪玉伝 (朝井まかて)
咳をしても一人と一匹 (群ようこ)
焦土の刑事 (堂場瞬一)
おしりたんていみはらしそうのかいじけん (トロル)
いいまちがいちゃん (のぶみ)
くまモン (森真理)

JA文庫新刊

かけるだけ、あえるだけ醬の本 (ワタナベマキ)
ソース・たれ・ドレッシング (伊藤茜)
夜の時から飲めるちょいメシ (サルボ恭子)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



＜東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から＞
『ぎょうざのひ』
かとう まふみ / さく
(偕成社)

今日は餃子の日。女の子が学校から帰ってきて、弟と妹一緒に競争するようにたくさん餃子を作ります。大きなお皿にたくさんのった餃子がとてもおいしそうです。家族みんなで大騒ぎして楽しく餃子を食べるともっとおいしいですね。この本を読んだ後、餃子を作るときにお手伝いしてくれる子どもが増えますよ。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 実用書 生涯読書のすすめ
- 児童書 ハロウィン特集



東神楽町図書館利用者カードが、0歳からつくれるようになりました！

利用者申込用紙を記入して、保護者の方で本人が確認できるもの(免許証など)をご提示いただければ、カードを作ることができます。ぜひご利用ください。



おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本よみかせ会。

- 日 時 10月27日(土)
午前10時30分～
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加料 無料(申し込み不要)



図書館を特別開館します

10月15日(月)は、図書館を特別開館します。
開館時間は、通常通り、午前10時～午後6時です。
皆様のお越しをお待ちしています。



10月26日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1 日 (月)	■ 体育施設無料開放 (～10月8日) (P13) ■ 赤い羽根共同募金開始 (P20) ■ 東聖小規模保育園途中入園児募集 (～10月) 9日 (P21)	図
2 日 (火)		
3 日 (水)	■ 乳幼児健診 (P18) ■ すくすく広場 (P18)	
4 日 (木)	■ 子育て教育相談 (これっと) (P18)	
5 日 (金)	■ 平成31年度採用職員応募締切 (P25)	
6 日 (土)		
7 日 (日)	■ 第3回ひがしかぐらB B Qマラソン	つ
8 日 (月)	【体育の日】 ■ B & G 秋のチャレンジデー (P13)	つ・図
9 日 (火)		
10 日 (水)	■ よちよち広場 (P18)	
11 日 (木)		
12 日 (金)		
13 日 (土)		
14 日 (日)	■ ベストム前 献血実施 (P21) ■ 志比内小学校公開 (P21) ■ 東神楽小学校学習発表会 ■ 東聖小学校学習発表会 ■ 志比内小学校学芸会	つ
15 日 (月)	■ 秋の火災予防運動期間 (～10月31日) (P20)	

16 日 (火)	■ 助産師健康相談 (役場) (P18)	
17 日 (水)	■ にここサロン★志比内 (P18) ■ のびのび広場 (P18)	
18 日 (木)	■ 助産師健康相談 (ふれあい交流館) (P18) ■ 心配ごと相談 (P20)	
19 日 (金)		
20 日 (土)		
21 日 (日)	■ 忠栄小学校学芸会	つ
22 日 (月)	■ 子育て教育相談 (認定こども園花の森) (P18)	図
23 日 (火)	■ 花の講座 園芸療法 (P20)	
24 日 (水)	■ 町内園児・児童 音楽の集い (P12)	
25 日 (木)		
26 日 (金)	■ これっと健康相談 (P18)	図
27 日 (土)	■ 第5回東神楽ハロウィンパーティー (P12) ■ おうまのおやこおはなし会 (P29)	
28 日 (日)		つ
29 日 (月)		図
30 日 (火)	■ ぱれっと健康相談 (P18) ■ RESASを活用した政策立案ワークショップ (P26)	
31 日 (水)	■ 地域活性化応援事業補助金 2次募集締め切り (P11) ■ わくわく教室 (P18) ■ 町税・各種保険料の納期限 (P21)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成30年9月27日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課

